

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員等の状況 9

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (223) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (296) 6517 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	36,617	44,621	77,853
経常利益（百万円）	1,757	5,419	5,362
四半期（当期）純利益（百万円）	972	3,811	3,069
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	304	2,733	2,498
純資産額（百万円）	37,976	42,073	39,906
総資産額（百万円）	107,205	104,610	99,249
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.63	29.91	24.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	7.18	26.59	22.08
自己資本比率（％）	35.4	40.1	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,545	7,031	9,229
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△527	△761	△1,432
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,637	△1,095	△6,049
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	37,702	32,595	27,993

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	6.92	15.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第85期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アンリツ株式会社）、子会社37社、関連会社3社により構成されており、計測事業、産業機械事業、情報通信事業を主たる事業として、“オリジナル&ハイレベル”な製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、精密計測事業の区分を「その他」から「産業機械」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の政府債務問題の先行き不透明感や欧米の景気後退懸念が強まるなか、アジア地域においても景気の減速感がみられるなど、予断を許さない状況となっています。また、東日本大震災により大きな痛手を受けた国内景気は、サプライ・チェーンの立て直しとともに回復しましたが、円高の長期化や海外景気の低迷などによる景気の下振れが懸念されます。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展により、映像配信サービスやクラウドコンピューティングなどさまざまなサービスが生み出されています。移動通信の分野では、モバイル端末の通信速度の飛躍的な向上が可能な次世代通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス開始が世界各国に広がっており、世界の主要な通信事業者と通信機器ベンダーによる開発投資が本格化しています。また、携帯端末サービスが拡大している中国やインドなどの新興国においても通信インフラの整備が積極的に進められています。このようにビジネスチャンスが拡大するなか、当社グループは、ソリューションの機能強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化整備などに取り組みました。

当第2四半期連結累計期間は、モバイル市場向け計測器の需要拡大により計測事業が好調に推移しました。この結果、受注高は448億56百万円（前年同期比25.1%増）、売上高は446億21百万円（前年同期比21.9%増）となりました。また、営業利益は63億92百万円（前年同期比126.8%増）、経常利益は54億19百万円（前年同期比208.4%増）、四半期純利益は38億11百万円（前年同期比292.1%増）となりました。

・セグメントの業績

①計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、北米や日本を中心に次世代通信規格であるLTEのチップセット及び携帯端末の開発用計測器、アジアを中心に多機能携帯端末の製造用計測器の需要が増大しました。また、北米やアジアにおいてネットワーク・インフラの建設・保守用計測器の需要が堅調に推移しました。この結果、売上高は340億14百万円（前年同期比34.5%増）、営業利益は63億66百万円（前年同期比192.4%増）となりました。

②産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電機産業向けの電子部品の高密度実装における品質検査を行う精密計測機器などの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、食品産業向けビジネスにおいて、日本や米州で食品の検査設備への需要が堅調に推移しましたが、円高などの影響により、価格競争が激化しました。この結果、売上高は71億94百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は3億46百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

③情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

なお、当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約5割が第4四半期に集中する傾向があります。

当第2四半期連結累計期間は、公共投資予算と密接に関連する官公庁向けビジネスが低調でした。この結果、売上高は9億78百万円（前年同期比4.5%減）、営業損益は4億77百万円の損失（前年同期は5億70百万円の損失）となりました。

④その他の事業

その他の事業は、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当第2四半期連結累計期間は、デバイス事業において前期は堅調に推移した国内映像配信市場向けの需要が一巡し、低調でした。また、精密計測事業の区分をその他の事業から産業機械事業に変更した影響もあり、売上高は24億33百万円（前年同期比39.5%減）、営業利益は3億85百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

①総資産

総資産は、1,046億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億61百万円増加しました。これは、流動資産の増加によるものであり、主な内訳としては、現金及び預金、たな卸資産が増加しました。

②負債

負債は、625億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億94百万円増加しました。

③純資産

純資産は、420億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億67百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は40.1%（前連結会計年度末は40.2%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は366億14百万円（前連結会計年度末は368億39百万円）となり、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.10（前連結会計年度末は0.22）、デット・エクイティ・レシオは0.87（前連結会計年度末は0.92）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、325億95百万円となり、期首に比べ46億1百万円増加しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、62億70百万円のプラス（前年同期は70億18百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で70億31百万円（前年同期は75億45百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上によるものです。

なお、減価償却費は12億52百万円（前年同期比4百万円減）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で7億61百万円（前年同期は5億27百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因であり、有形固定資産の取得による支出は、6億98百万円（前年同期比2億26百万円増）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で10億95百万円（前年同期は46億37百万円の獲得）となりました。これは、配当金の支払6億37百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社では、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行

うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議

案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.anritsu.com/ja-JP>) に掲載の平成22年4月27日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意思確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）及びAnritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム㈱及びアンリツプレジジョン㈱が、情報通信事業はアンリツネットワークス㈱が研究開発を行っております。

当社グループにおける、当第2四半期連結累計期間の研究開発投資の金額は4,910百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,059,797	128,059,797	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	128,059,797	128,059,797	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第8回新株予約権

決議年月日	平成23年7月28日
新株予約権の数(個)	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、またはこれに担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記は、会社法の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとして発行する新株予約権について、平成23年7月28日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

② 第9回新株予約権

決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、またはこれに担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記は、会社法の規定並びに平成23年6月28日開催の第85期定時株主総会決議及びその委任に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権について、平成23年7月28日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)	16	128,059	5	14,056	5	23,007

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,230	25.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,057	10.98
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,312	6.49
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	5,527	4.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,964	2.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.81
GOLDMAN SACHS INTERNAT IONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,695	1.32
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,549	1.21
MORGAN STANLEY & CO. LL C (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四 丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレ ィスタワー)	1,305	1.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東 京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,295	1.01
計	—	72,249	56.42

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	33,230
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,057
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,527
野村信託銀行株式会社	1,549

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2,500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社退職 給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

3. 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成23年8月31日	6,474	5.06
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ほか4社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウ サウスタワー	平成23年9月13日	13,349	10.43
D I AMアセットマネジメント株式会社ほか1社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	平成23年9月15日	6,923	5.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 623,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,995,000	126,995	-
単元未満株式	普通株式 441,797	-	-
発行済株式総数	128,059,797	-	-
総株主の議決権	-	126,995	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	621,000	-	621,000	0.48
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	623,000	-	623,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,993	32,595
受取手形及び売掛金	19,175	19,424
製品	6,184	6,563
仕掛品	4,520	4,636
原材料	5,058	5,742
繰延税金資産	5,813	6,061
その他	1,207	1,135
貸倒引当金	△279	△235
流動資産合計	69,673	75,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,717	44,315
減価償却累計額	△33,927	△33,816
建物及び構築物（純額）	10,789	10,499
機械装置及び運搬具	9,464	9,272
減価償却累計額	△8,074	△7,966
機械装置及び運搬具（純額）	1,389	1,306
工具、器具及び備品	11,941	11,935
減価償却累計額	△10,714	△10,730
工具、器具及び備品（純額）	1,227	1,205
土地	4,245	4,187
建設仮勘定	0	8
有形固定資産合計	17,652	17,206
無形固定資産		
のれん	1,255	1,076
その他	617	574
無形固定資産合計	1,872	1,650
投資その他の資産		
投資有価証券	806	766
繰延税金資産	1,270	1,384
長期前払費用	7,571	7,230
その他	480	528
貸倒引当金	△79	△79
投資その他の資産合計	10,049	9,830
固定資産合計	29,575	28,687
資産合計	99,249	104,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,147	5,763
短期借入金	2,239	8,219
1年内償還予定の社債	—	9,900
未払法人税等	867	2,086
役員賞与引当金	93	—
その他	11,055	13,736
流動負債合計	20,403	39,706
固定負債		
社債	9,900	—
新株予約権付社債	10,000	9,995
長期借入金	14,700	8,500
リース債務	1,178	921
繰延税金負債	345	314
退職給付引当金	1,895	2,049
役員退職慰労引当金	20	19
その他	898	1,030
固定負債合計	38,938	22,829
負債合計	59,342	62,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,051	14,056
資本剰余金	23,001	23,007
利益剰余金	10,792	13,967
自己株式	△842	△846
株主資本合計	47,002	50,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	100
繰延ヘッジ損益	△21	△17
為替換算調整勘定	△7,207	△8,268
その他の包括利益累計額合計	△7,107	△8,185
新株予約権	11	73
純資産合計	39,906	42,073
負債純資産合計	99,249	104,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	36,617	44,621
売上原価	20,312	23,526
売上総利益	16,305	21,095
販売費及び一般管理費	※1 13,486	※1 14,702
営業利益	2,818	6,392
営業外収益		
受取利息	55	30
受取配当金	19	22
貸倒引当金戻入額	—	25
その他	70	53
営業外収益合計	146	131
営業外費用		
支払利息	372	259
為替差損	666	707
その他	168	138
営業外費用合計	1,207	1,105
経常利益	1,757	5,419
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9
特別利益合計	—	9
特別損失		
投資有価証券売却損	—	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	68	19
税金等調整前四半期純利益	1,688	5,409
法人税、住民税及び事業税	878	2,053
法人税等調整額	△162	△455
法人税等合計	716	1,597
少数株主損益調整前四半期純利益	972	3,811
四半期純利益	972	3,811

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	972	3,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△74	△21
繰延ヘッジ損益	△0	4
為替換算調整勘定	△592	△1,060
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△667	△1,077
四半期包括利益	304	2,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	304	2,733
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,688	5,409
減価償却費	1,256	1,252
のれん償却額	320	179
貸倒引当金の増減額(△は減少)	85	△21
受取利息及び受取配当金	△75	△52
支払利息	372	259
為替差損益(△は益)	1	△17
投資有価証券売却損益(△は益)	—	9
投資有価証券評価損益(△は益)	0	0
有形固定資産除売却損益(△は益)	6	29
売上債権の増減額(△は増加)	3,919	△890
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,668	△1,615
仕入債務の増減額(△は減少)	96	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	90	153
前払年金費用の増減額(△は増加)	262	340
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	△93
未収消費税等の増減額(△は増加)	10	△187
未払消費税等の増減額(△は減少)	22	0
その他	1,770	3,251
小計	8,145	8,000
利息及び配当金の受取額	75	52
利息の支払額	△367	△261
法人税等の支払額	△399	△849
法人税等の還付額	92	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,545	7,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△471	△698
有形固定資産の売却による収入	8	2
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	—	10
その他	△62	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△527	△761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,131	—
長期借入金の返済による支出	△200	△200
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△7,024	—
株式の発行による収入	—	5
自己株式の取得による支出	△1	△3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	—	△637
その他	△267	△260
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,637	△1,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	△223	△572
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,432	4,601
現金及び現金同等物の期首残高	26,269	27,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 37,702	※1 32,595

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	海外子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 偶発債務 保証債務 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。	1 偶発債務 保証債務 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。
(保証先) (主な種類) (金額)	(保証先) (主な種類) (金額)
関係会社	関係会社
Anritsu A/S 契約履行保証 803百万円 (50,892千デン マーククロー ネ)	Anritsu A/S 契約履行保証 732百万円 (52,327千デン マーククロー ネ)
Anritsu U.S. Holding, Inc. 契約履行保証 498百万円 (5,994千米ド ル)	Anritsu U.S. Holding, Inc. 契約履行保証 690百万円 (9,007千米ド ル)
Anritsu EMEA Ltd. 契約履行保証 2百万円 (24千ユーロ)	Anritsu EMEA Ltd. 契約履行保証 10百万円 (99千ユーロ)
他 2社 契約履行保証等 2百万円	他 2社 契約履行保証等 2百万円
小計 1,306百万円	小計 1,435百万円
関係会社以外	関係会社以外
従業員住宅ローン 銀行借入金 529百万円	従業員住宅ローン 銀行借入金 455百万円
小計 529百万円	小計 455百万円
合計 1,836百万円	合計 1,890百万円
(注) ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。	(注) ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1) 従業員給料賞与 …………… 5,035百万円 (2) 退職給付費用 …………… 808百万円 (3) 役員退職慰労引当金繰入額 …… 2百万円 (4) 貸倒引当金繰入額 …………… 116百万円 (5) 試験研究費 …………… 2,456百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1) 従業員給料賞与 …………… 5,671百万円 (2) 退職給付費用 …………… 883百万円 (3) 役員退職慰労引当金繰入額 …… 2百万円 (4) 試験研究費 …………… 2,668百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金 額は一致しております。	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 同左

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	254百万円	2.00円	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	637百万円	5.00円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	637百万円	5.00円	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	計測	産業機械	情報通信	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,283	6,290	1,024	32,597	4,019	36,617	—	36,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	4	23	44	1,571	1,616	△1,616	—
計	25,299	6,294	1,047	32,642	5,591	38,233	△1,616	36,617
セグメント利益又は損失 (△)	2,177	442	△570	2,049	999	3,048	△229	2,818

(注) 1. 各報告セグメントの主な製品・サービスは次の通りであります。

- (1) 計測……デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
 - (2) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
 - (3) 情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、精密計測、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額△229百万円には、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△281百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	計測	産業機械	情報通信	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,014	7,194	978	42,188	2,433	44,621	—	44,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	95	0	116	2,158	2,275	△2,275	—
計	34,035	7,290	978	42,304	4,592	46,897	△2,275	44,621
セグメント利益又は損失 (△)	6,366	346	△477	6,235	385	6,620	△227	6,392

(注) 1. 各報告セグメントの主な製品・サービスは次の通りであります。

- (1) 計測……デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
 - (2) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密寸法測定機
 - (3) 情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額△227百万円には、セグメント間取引消去87百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△315百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、品質検査総合事業の拡大を目的として精密計測事業を産業機械事業セグメントに再編統合したことから、精密計測事業の区分を「その他」から「産業機械」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を、当第2四半期連結累計期間において用いた報告セグメントにより表示すると、下記のとおりとなります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測	産業機械	情報通信	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,283	6,624	1,024	32,932	3,685	36,617	—	36,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	4	23	44	1,571	1,616	△1,616	—
計	25,299	6,629	1,047	32,976	5,257	38,233	△1,616	36,617
セグメント利益又は損失(△)	2,177	297	△570	1,904	1,144	3,048	△229	2,818

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円63銭	29円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	972	3,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	972	3,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,429	127,427
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円18銭	26円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,897	15,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第8回新株予約権 (新株予約権の数82個 潜在株式数82,000株) 第9回新株予約権 (新株予約権の数124個 潜在株式数124,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………637百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本裕一は、当社の第86期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。